

(3) 河川水質

33 - 01 p.69、河川水質の現状が記載してあるだけだが、この『検討状況報告書』と同時に関覧している『愛知青少年公園及びその周辺における環境調査結果について』では第6章として地下水(p.55～57)の調査結果が示してある。この地下水については通産大臣意見で「青少年公園地区等の地下水の監視の必要性を検討すること」(p.付-5)と指摘されており、その原因は「マンガン、pH等の一部の項目において基準に適合しないことがあった」(環境調査結果 p.55)と推定される。こうした事実を本編で隠したかたちで環境影響評価を終了させることは許されない。

《 見 解 》

検討状況報告書は、重点的に早急に検討すべき課題について現段階の検討状況を取りまとめたものであり、地下水については検討すべき対象項目として選定しておりません。なお、その現地調査結果については「(別冊)青少年公園環境調査結果」p.55～57に記載しております。

33 - 02 p.69、河川水質の現状が記載してあるだけだが、通産大臣意見「水温変動及び河川流量が増加する観点からも検討すること。」(p.付-5)が無視されている。まず、水温について現況調査を行い、それがどう変化するのかを示すべきである。

《 見 解 》

検討状況報告書は、重点的に早急に検討すべき課題について現段階の検討状況を取りまとめたものであり、水温については検討すべき対象項目として選定しておりません。なお、その現地調査結果については「(別冊)青少年公園環境調査結果」p.30に記載しております。

33 - 03 p.69、香流橋の水質調査結果で、健康項目は「全てが環境基準以下であった」と評価しながら、生活環境項目について平均値を示しただけというのでは不十分である。同様に環境基準と対比し、良好な環境であることをまず確認すべきである。

33 - 04 p.72、香流橋の水質調査結果で、汚濁の主要な指標とされる BOD については年間の平均値ではなく、年間の75%値を示すことで、環境基準との対比ができるようにすべきである。

《 見 解 》

現地調査については毎月1回採水を実施しており、月毎の測定値については「(別冊)青少年公園環境調査結果」p.36～38に記載しております。

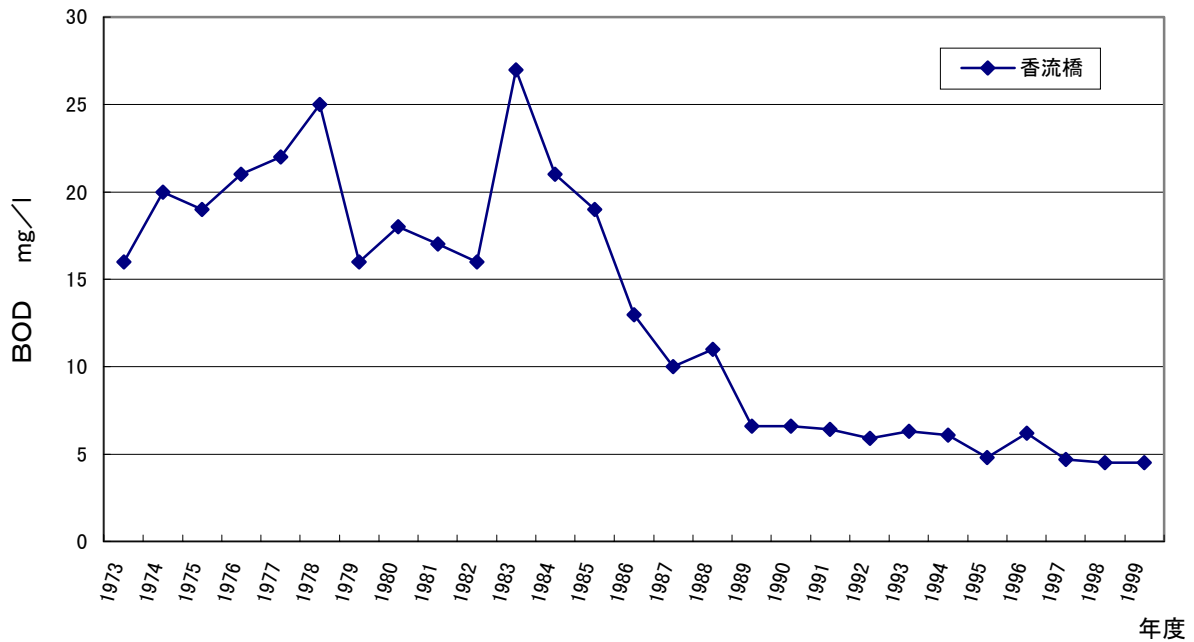
なお、香流川は水域類型の指定がされておらず、生活環境の保全に関する環境基準の当てはめがありません。

33 - 05 約 25 年前に青少年公園ができてから香流川の水が汚れてきた。その点もはっきりデータで示すべきです。

《 見 解 》

名古屋市名東区の香流橋において昭和 47 (1972) 年から水質測定が行われております。BOD 年平均値の経年変化は下図のように推移しており、近年は改善の傾向が見られます。今後、さらに同公園周辺の既存資料を収集して解析に努めてまいります。

BOD年平均値の経年変化(香流橋)



出典 ; 「公害の現況」(名古屋市、毎年発行)
 1972年(年次集計)のBOD値は19.3 mg/lです。
 愛知青少年公園の開園日は、昭和45(1970)年11月1日です。

33 - 06 p.74、流量の予測結果は間違っているのではないかと。0.10 m³/s となっているが、予測式のとおり素直に計算すれば 0.093 にしかならない。

$$\begin{aligned} \text{香流川の流量 } Q_k &= \text{現伏の河川流量 } Q_{\text{obs}} + \text{青少年公園地区からの排出量 } Q_{\text{dy}} \\ &= 0.07 + 2,000 / 24 / 60 / 60 = 0.093 \end{aligned}$$

33 - 07 p.74、水質の予測結果は間違っているのではないかと。BOD の 4.2 は 3.98 mg/l、T-N の 7.3 は 6.77 mg/l、T-P の 1.0 は 0.89 mg/l となるはずである。

$$\begin{aligned} \text{BOD} &= (2.0 \times 0.07 + 10 \times 0.0231) / (0.07 + 0.0231) = 3.98 \\ \text{T-N} &= (2.4 \times 0.07 + 20 \times 0.0231) / (0.07 + 0.0231) = 6.77 \\ \text{T-P} &= (0.2 \times 0.07 + 3 \times 0.0231) / (0.07 + 0.0231) = 0.89 \end{aligned}$$

33 - 08 p.77、長久手町浄化センター放流地点での流量の予測結果は間違っているのではないかと。0.16 m³/s となっているが、予測式のとおり素直に計算すれば 0.114 にしかならない。

$$\begin{aligned} \text{センターの流量 } Q_n &= Q_{\text{obs}} + Q_{\text{dy}} + Q_{\text{dn}} \\ &= 0.07 + 0.093 + 1780 / 24 / 60 / 60 = 0.114 \end{aligned}$$

33 - 09 p.77、長久手町浄化センター放流地点での水質の予測結果は間違っているのではないか。

《 見 解 》

香流川の現況流量・水質の調査結果、長久手浄化センターの処理水の流量・水質の測定結果が月毎に得られることから、青少年公園排水放流地点及び長久手浄化センター放流地点における香流川の流量・水質を月毎に予測し、その上で期間平均（開催期間に相当する4月～9月の6か月間）を求めております。

予測方法の説明が必ずしも十分ではなかった点がありますので、修正評価書等の作成に際しては、分かりやすい表現等に努めてまいります。

33 - 10 p.75、「香流川の合流先の矢田川は、合流先において環境基準の類型指定がE類型に指定されており」と記載しながら、その環境基準適合状況を調査していない。10年度は矢田川の大森橋で12 mg / lあり、環境基準を満たしていない。ここへの影響を正確に予測・評価すべきである。

《 見 解 》

矢田川の環境基準適合状況（BOD）は、香流川合流前の大森橋では適合していませんが、合流後の天神橋では適合しており、相対的にBODの高い矢田川が相対的にBODの低い香流川と混合するなどにより、矢田川下流の水質がかたち作られていると考えられます。

引き続き、香流川への影響の低減に努め、矢田川の環境基準適合状況を悪化させることがないように努めてまいります。

33 - 11 p.77、長久手町浄化センターの現状水質がBODで3.4 mg / lとなっているのに、青少年公園地区に新設するはずの処理施設はなぜ10 mg / l (p.74) と高濃度なのか。

《 見 解 》

長久手町浄化センターの現状水質の値は、4～9月の実測値の平均です。また、青少年公園地区に設置を検討している排水処理施設の処理水の計画値10 mg / lは、愛知県の上乗せ基準（水質汚濁防止法第3条第3項に基づく排出基準を定める条例）が20 mg / lに対し、環境に配慮して三次処理を行った場合の数値です。

33 - 12 BODの75%値を使っているが、実際に水中で生活する生物にとっては一番汚れた時が一番危険な状態であり影響がある。基本的な水質評価に誤りがあれば生物への環境影響評価にならない。河川水質・流量への影響を計画基準日の総排出量5,400 m³ / 日にしており、最大で予測されていない。

《 見 解 》

河川水質の代表的指標であるBODの評価は75%水質値によって行われることから、この値を河川水質の年間の状況を示す一つのインデックスとして経年変化の傾向を見ております。

なお、河川水質の現地調査は毎月1回の採水であり、通年24時間の連続測定ではないことから、調査日以外に高濃度が出現しても把握することは困難です。この補完として、河川水中で生育する付着藻類の調査を実施しております。

また、予測の前提とした計画基準日は最高入場者数の日ではなく、入場者数が11万人を超える日も

あり得ることから、総排水量が 5,400 m³/日を超えた場合の影響の程度を把握するため、感度解析を行いました。

33 - 13 p.76、今後の方針として「排水処理施設における高度処理の具体的方法について検討を進めるなど、引き続き影響の低減に努める」などとあるが、全量を長久手町浄化センターで処理する計画に変更することをまず考えるべきである。そもそも排水処理施設の高度処理は技術的にはほぼ出そろい、どの技術を適用するかを事業費との関係で判断するだけであり、現段階でこの程度の判断なら将来的にも改善する見込みはない。

33 - 14 p.74～76 で、香流川の現在の BOD 2.0 mg / l が、予測では 4.2 mg / l と悪化することになります。河川は下流に行くほど水質が悪化するものですから、上流域においては極力悪化しないようにすることが求められます。環境万博を標榜するなら BOD 10 mg / l という処理排水を更に浄化する対策を講じるべきです。（他に同趣旨 1 件）

33 - 15 河川の類型指定が D,E ランクであるので、BOD が 8 ppm または 10 ppm の許容量があるかのごとく書かれているが、E 類型ではほとんど目で確認ができる生物の存在はない状態である。現在を含めて万博会場の近くを流れる川として視覚的に許容範囲を超えていると思われる。廃水処理の高度化と併せて、香流川の再生が先であろう。

33 - 16 11 万人分の排水による香流川の水量変化は多大である。汚染度とともに排水量を抑える対策を明示すべき。

《 見 解 》

検討状況報告書は、環境の保全の見地から重点的に早急に検討すべき課題について現段階の検討状況を取りまとめたものであり、より具体的な環境保全措置の検討を進めていく中で、引き続き環境負荷の低減に努めてまいります。